

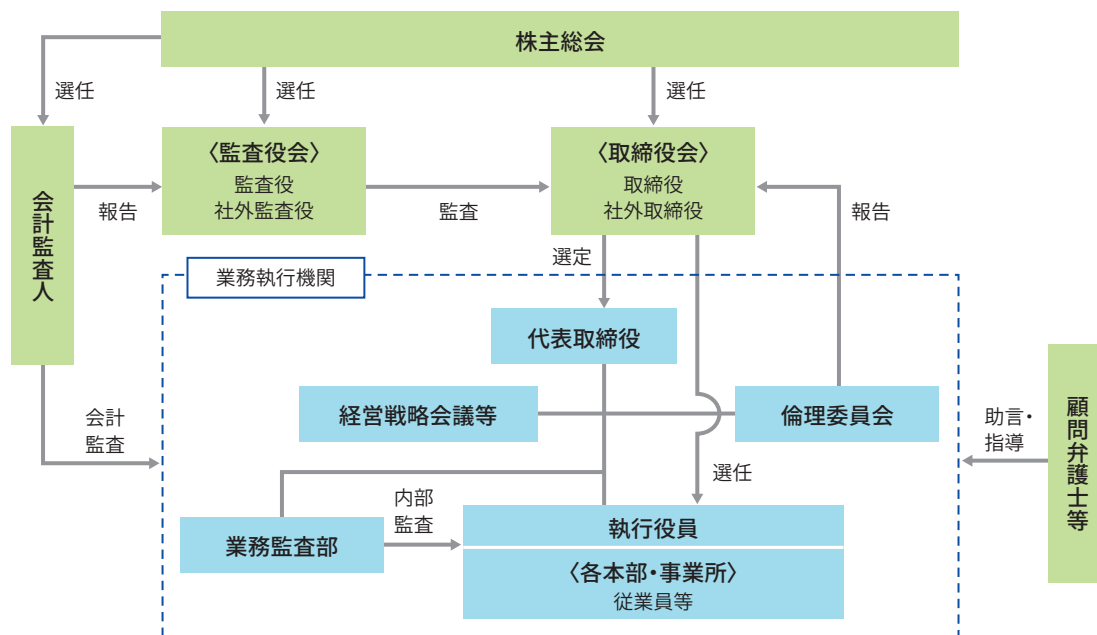
コーポレート・ガバナンス

【基本的な考え方】

当社は、すべてのステークホルダーの信頼に応え、企業価値の向上を図るために、法令遵守はもとより、経営における透明性を高めコーポレート・ガバナンスを強化することが、重要な課題であると考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役(会)設置型の経営機構を採用し、取締役会および監査役会の機能強化を中心としたコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。



■取締役会

取締役については、専門的かつ総合的な経営判断を取締役会全体として行うことができるよう、知識・経験・能力のバランスを考慮して、候補者を選定しています。また、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、任期を1年としています。

取締役会については、経営の透明性や監督機能の強化を図りつつ、迅速かつ確かな意思決定が行えるよう適正な人数と構成にしています。現在、取締役会は社外取締役2名を含む7名で構成されています。取締役会は原則として毎月1回開催され、経営上の重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っています。

■監査役会

監査役会は、監査機能の強化という観点から、当社事業に精通し高度な情報収集力を有する常勤監査役2名と独立性の高い社外監査役2名という構成にしており、常勤監査役と社外監査役が協働して、監査の実効性を高めています。

監査役会は原則として毎月1回開催されており、内部監査部門との連携によって監査業務の効率化を図りながら、会計監査人との連携によって監査の実効性を高めるなど、経営監視機能の向上に努めています。

内部統制システム

当社は、取締役会で決議された内部統制システムの基本方針に基づき社内体制を整備しています。また、内部監査部門（業務監査部）によって、適正に運用されているか確認されています。さらに、運用状況は取締役会で報告され、その継続的改善に努めています。

なお、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、組織として毅然とした対応を取ることを周知徹底しています。

■社外取締役／社外監査役

社外取締役は、ともに企業経営に関する幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から当社の経営を監督し、意思決定に関与しています。また、「役員人事案検討会議」および「役員報酬案検討会議」のメンバーとして、取締役会の機能強化に貢献しています。社外監査役は、法律あるいは企業会計の専門家として、また独立した客観的な立場で監査職務を執行しており、経営の健全性を確保する役割を担っています。なお、当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を、独立役員として東京証券取引所に届け出ており、いずれも当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係などにおいて特別な利害関係はありません。社外取締役は2016年度開催分すべての取締役会に出席、社外監査役は2016年度中に開催されたすべて（1名は2016年6月就任後の開催分）の取締役会および監査役会に出席しており、社外役員の見識や専門的見地に基づいた、経営上有用な指摘や意見を得ています。

■業務執行体制

取締役会に上程する事項をはじめ、業務執行に関する重要事項については、取締役社長以下、各部門を担当する取締役や執行役員、関連部門の責任者等で組織する「経営戦略会議」において多面的な検討を行うなど、意思決定および業務執行の効率性、的確性の確保に努めています。また、執行役員制度を導入し、各担当業務における業務執行機能の強化を図っています。

なお、経営戦略会議は、監査役の出席、議事録の閲覧等を通じて、監査の対象としています。

コーポレートガバナンス・コード

当社は、東京証券取引所が制定した「コーポレートガバナンス・コード」の各原則（株主の権利・平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会等の責務、株主との対話、それぞれのあり方について定めた5つの基本原則と、それらを具体化している原則、補充原則）のすべてを実施しています。今後も、取締役会の実効性評価等を通じて、経営の効率性・健全性・透明性等の観点から当社事業に適した体制の整備を進め、継続的改善に取り組んでいきます。

なお、当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況の詳細については、当社のコーポレートサイトに掲載している「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

→<http://www.ono.co.jp/jpnw/csr/governance.html>

リスクマネジメント

当社は、主要なリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の予防に努め、また、発生した場合には的確に対処する体制を整備しています。

■ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コンプライアンス、製品の品質・安全性、安全衛生、環境、災害および情報セキュリティなどに係るリスク管理については、それぞれ社内規則に基づき関連部署にて手順書の作成・配布、研修などを行うことにより対応します。
- ②経営に著しく影響を与えると判断されるリスクあるいは組織横断的なリスクについては、取締役社長以下、担当取締役や担当執行役員、関連部門の責任者などで構成する会議においてリスク状況の監視および対応を行います。突発的なリス

クの発生時には、取締役社長が「緊急対策委員会」を招集し、速やかに問題の解決に当たります。

- ③各部門固有のリスク対応については、各部門が必要に応じて対応手順書を整備しており、事業環境の変化などに応じて、継続的に見直しを行っています。

■ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

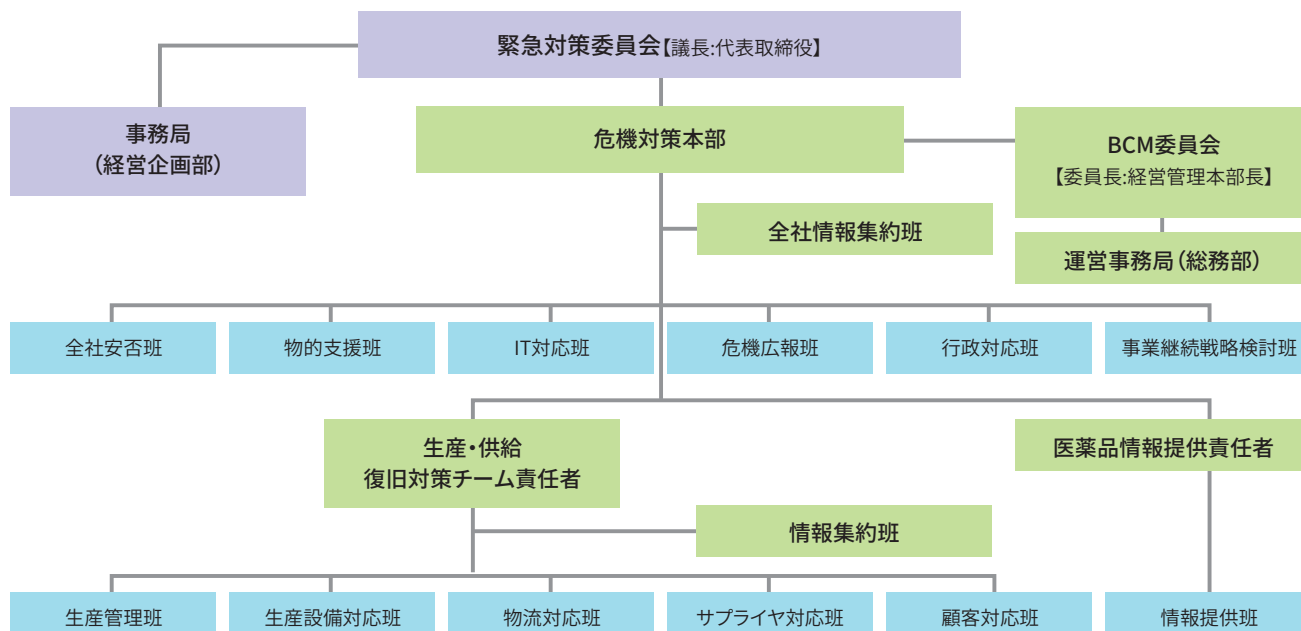
当社企業グループ全体の法令遵守体制・リスク管理体制については、当社が的確な助言・指導を行い推進しています。なお、グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。

BCP (事業継続計画)

当社は、自然災害や重大事故など緊急事態の発生に備えたBCPを2016年に抜本的に見直し、体制を強化しました。重要な業務に対する影響を最小限にとどめて事業活動を継続し、あるいは中断した場合でも速やかに復旧・再開できるように、取締役社長を議長とする緊急対策委員会の指示のもと、危機対策本部を

組織し、対応にあたる体制を整備しています。

また、危機対応力と事業継続力の維持および向上を目的に、経営管理本部長を委員長として事業継続管理(BCM)を担うBCM委員会と運営事務局を設置し、平時のマネジメント活動を推進しています。



情報開示

当社は、透明性の高い経営を目指すとともに、さまざまな機会
で事業活動に関する情報を適時適切に開示することの重要性を
認識し、行動規範の一つとして掲げています。IR（インベスター・
リレーションズ）活動については、「正確・迅速・公平・公正」を基本
姿勢として積極的に取り組んでいます。

決算情報など適時開示情報は、東京証券取引所の適時開示情
報伝達システム（TDnet）および当社ホームページで公開します。
適時開示規則に因らない情報についても、当社ホームページな
どを通じて提供しています。

証券アナリストや機関投資家向けには、四半期決算ごとに開催
する決算説明会やカンファレンスコールのほか、個別ミーティン

グや電話会議を積極的に行っています。また、証券会社等が主催
する個人投資家向けの企業説明会に積極的に参加するなど、当
社の事業活動や経営戦略について理解を深めていただけるよう
に取り組んでいます。

当社ホームページでは、決算短信や開発品の状況をはじめと
する有用なデータを過去分も含めて掲載しているほか、直近5カ
年の財務ハイライトなども提供しています。さらに、事業報告書
（株主通信）や年次報告書（コーポレートレポート）を発行するな
ど、当社に関連する情報を、分かりやすく、広くお伝えできるよ
うに取り組んでいます。

独立役員 メッセージ

社外取締役 加登 豊

私は、小野薬品において、独立役員として取締役に就任してい
ます。社外取締役は、取締役会に出席し、第三者の立場から経営
意思決定に関与します。このような活動を通じて、企業のガバナ
ンス体制を強化することが役割です。業界や企業にとって常識だ
と思われていることに対しても、それが社会全般から見て特殊で
あることを認識し、助言を与えることが可能です。「社会の目線」
をさまざまな案件について経営意思決定に反映させることで、真
の競争力を確保するための支援ができると考えます。

ただし、業界や企業について知識不足であれば議論に参加す
ることさえできません。小野薬品では、社外取締役制度の導入に
あたり、社外取締役に対して、薬剤の生体への働きかけのメカニ
ズム、臨床試験に関する詳細な情報などの十分な説明を心がけ
ていることもあり、社外取締役は取締役会での議論に積極的に
参加することが可能となっています。

幸いにして、業績は良好に推移しています。創業300周年とい
う区切りの年を迎えていることもあり、このような時期に、社内
体制の包括的レビューを行い、将来に向けての明確な戦略を策
定することが大切です。

「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念を
常に意識し、病気と苦痛に苦しんでおられる世界中の人々のた
めに、さらなる発展が期待されます。

昨今、多くの企業で法令遵守について深刻な問題が生じていま
す。「高潔な企業のみが栄える」という思想が、組織の末端まで浸
透することが極めて大切だと言えるでしょう。

社外取締役 栗原 潤

抗悪性腫瘍剤「オブジーボ点滴静注」が、国内メディアに加え
て、『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙をはじめ世界的なメ
ディアにも取り上げられるようになりました。小野薬品の日々の努
力が世界で認められるようになったことは喜ばしいことです。

その一方で、評価が高ければ高いほど、国際社会からはさら
なる経営努力が要求されることとなります。しかも、そうした要求
の中には、切なる願いだけでなく、コミュニケーション上の些細
な手違いから生まれた厳しい批判も含まれることでしょう。これ
らに対し、経営陣は冷静かつ真摯な態度で臨まなくてはなりません。
加えて、厳しさを増す国際競争、医療費削減に向けての薬価
制度改革、人工知能をはじめとする新技術による経営効率化等、
複雑多岐にわたる課題に直面し、洞察力とスピード感を伴う意思
決定が求められます。

もちろん、社内取締役の方々には高い意思決定能力を有してい
ます。しかし、いかに優秀でも正確無比な判断が常にできる人
はいません。このため、外部の「覚めた」眼で意思決定をダブル・
チェックする必要性があり、これこそが社外取締役の役割であり
ます。いかなる名医でも重い病を患う我が子の脈拍を冷静に測
ることはできないでしょう。そうした時、かたわらの医師の存在が必
要となります。社外取締役とはそうした役割を果たすものと考え、
微力ではありますが、小野薬品の意思決定に参画したいと考えて
います。